

令和7年7月吉日

さくら共済加入事業所 各位

弘前商工会議所

## 弘前商工会議所生命共済（さくら共済）制度規約一部改正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会議所の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当所が運営しております弘前商工会議所生命共済（さくら共済）制度におきまして、制度内容をより充実化させるため、令和5年度より開催しております会員大会への参加費補助としてご活用いただける助成金を新設することとなりました。それに伴いまして、下記の通り規約内容を変更いたします。施行日は令和7年9月1日となりますので、ご加入者の皆様におかれましてはご確認くださいませようご案内申し上げます。

旧 条 文	新 条 文
※条文新設	<p><u>(会員大会助成金)</u></p> <p>第25条 加入者が効力発生日から6箇月以上を経過した後に、当所が実施している会員大会に参加したときは、加入者1人につき2,000円の助成金を支払う。</p> <p>2 会員大会助成金の請求期限は、請求事由が発生した日から3年以内とする。</p> <p>※以下、条文繰り下げ</p>
	<p><u>附 則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>11 第25条の条文新設は、令和7年9月1日から施行する</p>

※ 『さくら共済』（入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)＋弘前商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝い金・助成金制度））は、会員事業所のみが加入でき、そこで働く皆様の福利厚生制度としてお役に立てる共済制度です。詳細についてはホームページ掲載のパンフレットをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

弘前商工会議所 総務財政課共済係 TEL 0172-33-4111

### 【定期保険(団体型)引受保険会社】

アクサ生命保険(株)弘前営業所 TEL 0172-33-5744